

# 第 10 回男女平等参画基礎調査報告書

令和7年3月

名古屋市



## はじめに

名古屋市では、市民の誰もが性別にかかわらず、安心して豊かに暮らせる社会をめざして、令和3（2021）年3月に「名古屋市男女平等参画基本計画 2025」を策定しました。

今回の第10回男女平等参画基礎調査は、現在の計画が令和7（2025）年度に終了することを受け、市民の男女平等に関する意識や生活実態などの経年変化を総合的に捉え、新たな計画策定の貴重な基礎資料とするとともに、社会の実態を市民の皆さまへ情報発信するため実施いたしました。

この調査結果を踏まえ、新たな計画を策定し、市民の誰もがお互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざし、男女平等参画に関する施策を推進してまいります。

最後になりましたが、お忙しい中この調査にご協力いただきました市民の皆さま並びに調査の分析と報告書の執筆にご尽力くださいました名古屋市男女平等参画審議会基礎調査部会の委員の皆さまに、厚く御礼申し上げます。

令和7年3月

名古屋市スポーツ市民局

# 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 第Ⅰ部 第10回名古屋市男女平等参画基礎調査の目的・対象及び課題 | 1  |
| 第1章 本調査の目的                       | 2  |
| 1 名古屋市男女平等参画基礎調査の経緯              | 2  |
| 2 第10回調査の課題と分析視角                 | 3  |
| 第2章 本調査の方法                       | 6  |
| 1 調査票の構成                         | 6  |
| 2 調査対象者と標本規模、抽出の方法               | 9  |
| 3 調査方法と回収率                       | 10 |
| 4 標本特性と分析手法                      | 11 |
| 5 調査結果の表示方法                      | 12 |
| 第3章 本調査の回答者の属性                   | 14 |
| 1 個人的属性                          | 14 |
| 2 家族的属性                          | 17 |
| 第Ⅱ部 各領域における意識と実態                 | 21 |
| 第1章 男女平等意識や家族等における意識と実態          | 22 |
| 1 男女の地位の平等感                      | 22 |
| 2 性別役割分担意識                       | 40 |
| 3 結婚後の姓の考え方                      | 44 |
| 第2章 地域における意識と実態                  | 46 |
| 1 地域での活動への参加経験                   | 46 |
| 2 地域における方針決定過程への女性の参画            | 52 |
| 3 災害時の避難所運営                      | 54 |
| 第3章 労働における意識と実態                  | 56 |
| 1 仕事や家事などに要する時間                  | 56 |
| 2 家事・子育て・介護の役割分担                 | 63 |
| 3 男性の育児休業の取得                     | 65 |

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 第4章 人権に関わる意識と実態 .....   | 70  |
| 1 あらゆる暴力の被害経験 .....     | 70  |
| 2 言葉の認知度 .....          | 83  |
| 第5章 行政課題 .....          | 91  |
| 1 男女平等参画の推進 .....       | 91  |
| 第Ⅲ部 調査結果から見えてきた課題 ..... | 95  |
| 第1章 各領域における課題 .....     | 96  |
| 1 男女平等意識や家族 .....       | 96  |
| 2 地域 .....              | 97  |
| 3 労働 .....              | 98  |
| 4 人権 .....              | 101 |
| 5 行政 .....              | 103 |
| 第2章 全体を通じたまとめ .....     | 104 |
| 第Ⅳ部 資料 .....            | 107 |

<本調査の実施方法及び報告書執筆分担>

本調査は、名古屋市長の附属機関である名古屋市男女平等参画審議会（会長 風間 孝）に基礎調査部会を設置して調査票の検討及び結果の分析を行った。なお、本報告書については、基礎調査部会構成委員で以下のとおり分担して執筆した（五十音順、敬称略）。

新井 美佐子（名古屋大学大学院人文学研究科准教授）

第Ⅱ部第1章

第Ⅲ部第1章 1

風間 孝（中京大学教養教育研究院教授）

第Ⅱ部第4章 2（4）以降

第Ⅱ部第5章

第Ⅲ部第1章 4（4）、（5）第2段落、5

第Ⅲ部第2章

桑島 薫（名城大学経営学部教授）

第Ⅱ部第4章 1、2（1）～（3）

第Ⅲ部第1章 4冒頭、（1）～（3）、（5）第1段落

菅原 真（南山大学法学部教授）

第Ⅱ部第2章

第Ⅲ部第1章 2

野崎 祐子（椙山女学園大学現代マネジメント学部教授）

第Ⅰ部第1～3章

第Ⅱ部第3章

第Ⅲ部第1章 3